

※応募期間終了

日本弁理士会 事務総長の公募について
募集要領

1. 公募する役職

日本弁理士会 事務総長 1名

2. 日本弁理士会の実施事業

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年（1922年）5月に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人である（弁理士法第56条）。日本弁理士会は、弁理士及び弁理士法人の使命及び職責に鑑み、その品位を保持し、弁理士及び弁理士法人の業務の改善進歩を図るべく、次の事務及び事業を行っています。

- (1) 会員の指導、連絡及び監督に関すること
- (2) 弁理士の登録に関すること
- (3) 弁理士法人の届出に関すること
- (4) 弁理士の研修に関すること
- (5) 弁理士制度及び弁理士の業務についての調査及び研究に関すること
- (6) 知的財産権制度の普及及び改善に関すること
- (7) 日本弁理士会及び会員に関する情報の提供に関すること
- (8) 会員の業務に関する紛議の調停に関すること
- (9) 弁理士に係る業務又は制度について、経済産業大臣又は特許庁長官に建議し、又はその諮問に答申すること
- (10) 実務修習に関すること
- (11) その他日本弁理士会の目的を達成するために必要なこと

3. 職務内容

事務総長は、日本弁理士会本会に1名置かれ、執行役員会の命を受けて本会の事務を掌理し、事務局職員を指揮監督することが規定されています（日本弁理士会会則（会則第17号）第154条第1項、第2項等）。また、事務総長は、次の事務を掌理することも規定されています（事務総長細則（内規第11号）第2条）。

- (1) 機密に関する事
- (2) 職員の職階、任免、分限、懲戒、服務その他の人事並びに厚生、教養及び訓練に関する事
- (3) 会長の公印及び会印を管守する事
- (4) 公文書類及び外部からの書類を接受し、発送し、編集し、及び保存する事
- (5) 日本弁理士会会計について、経費及び収入の予算、決算及び会計並びに会計の監査に関する事
- (6) 執行役員会、常議員会、監事会、総会、委員会、附属機関及び日本知的財産仲裁センターに関する事
- (7) 特許庁及び関係団体に関する事
- (8) その他、日本弁理士会の事務局に関する事

4. 必要な資格・経験等

- (1) 応募時に満62歳以下である事
- (2) 日本国籍を有する事
- (3) 国、地方公共団体又は一定規模以上の民間企業に20年以上勤務し、うち工業所有権に関する事務に通算5年以上の経験を有し、かつ、管理職としての経験を有している事
- (4) 「3. 職務内容」に記載の各業務を適正に執行していくのに必要な十分な能力と意欲を有している事
- (5) 関係省庁等との円滑な交渉や調整を行うことのできる十分な経験や能力を有している事
- (6) 心身ともに健康である事

5. 欠格事項

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第177条において準用する同法第65条第1項に規定する者

6. 雇用条件

- (1) 勤務開始日：2025年4月1日（予定）
- (2) 勤務形態：常勤
- (3) 勤務地：東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階
- (4) 勤務時間：9：00～17：00（休憩時間1時間含む）
- (5) 給与等：給与・諸手当・休暇・福利厚生等は日本弁理士会規程による
- (6) 休日：完全週休2日制（土日休み）、祝日、年末・年始（12／29～1／3）
- (7) その他：日本弁理士会規程（事務総長規則（会令第92号）、事務総長細則（内規第11号）等）による

7. 応募方法

- (1) 公募期間：2024年10月3日（木）～2024年10月16日（水）
（消印有効（2024年10月18日（金）必着）
- (2) 応募書類：履歴書及び職務経歴書、自己アピール文書、個人情報の取扱いに係る同意書
 - ① 履歴書及び職務経歴書
最近3か月以内の顔写真を添付し、選考結果の連絡先を記載してください。
 - ② 自己アピール文書
自身の知識・能力・経験・実績などを踏まえて、応募の動機や理由などを「4. 必要な資格・経験等」に沿って記載してください（注：A4文書2～3枚（2,000～3,000字））。
 - ③ 個人情報の取扱いに係る同意書（別紙）
「応募者個人情報取扱同意書」の内容を理解し、同意の上で提出してください。
- (3) 応募書類送付先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6

東京倶楽部ビルディング14階

日本弁理士会 役員室

*封書表に「応募書類在中」と記載してください。

*応募書類は、日本語で作成してください。

(4) 応募締め切り

2024年10月16日(水) (消印有効(2024年10月18日(金)必着))

(5) 応募に関する問い合わせ

日本弁理士会 役員室

電話番号03-3581-1211

8. 選考方法

(1) 一次選考(書類審査)

(2) 二次選考(面接審査)

9. その他

(1) 応募書類は一切返却いたしません

(2) 応募に係る費用は全額応募者の負担とします

(3) 応募書類に記載された個人情報は、選考及び連絡の目的以外では使用しません

以上